

入院時食事療養費の標準負担額（1食あたり）

70歳未満	70歳以上	標準負担額	
一般（下記以外）	一般（下記以外）	510円	
低所得者 （住民税非課税）	低所得者Ⅱ （※1）	過去1年間の入院期間が 90日以内	240円
		過去1年間の入院期間が90 日超 （※3）	190円
—	低所得者Ⅰ （※2）	110円	

※1 世帯全員が住民税非課税であって「低所得者Ⅰ」以外

※2 世帯全員が住民税非課税

※3 在住の市町村の担当窓口に入院日数の分かる書類を届出て 認定を受ける必要があります

令和7年4月1日